

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

富士見町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県諏訪郡富士見町

3 地域再生計画の区域

長野県諏訪郡富士見町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、1990年以降概ね15,000人前後で推移しているが、2005年から減少傾向に転じ、国勢調査の推計人口では、2023年4月1日時点で13,881人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の試算を基にした推計では、今後も本町の人口減少は進み、2045年には総人口は9,750人と1万人を割り込むと予測される。

年齢3区分別の人口をみると、年少人口（0～14歳）は1960年の4,564人をピークに減少し、2023年には1,536人となり、生産年齢人口（15～64歳）も1960年の10,121人から2023年の7,056人と減少している一方、高齢者人口（65歳以上）は1960年の1,297人から2023年には5,200人と増加している。この結果、2045年には生産年齢人口（15～64歳）が現在の約半数となるのに対し、高齢者人口（65歳以上）はほぼ同数のまま推移し、その結果、高齢化率は36.5%から50.1%にまで上昇する見込みである。

自然動態をみると、出生数は1977年の210人をピークに減少し、2021年には58人となっている一方で、死亡数は2021年には214人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲156人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率は、1987年の1.97から2017年の1.47まで減少となっており、全国平均と比較すると同程度となっている。

一方、社会動態は、大きな増減を繰り返しているが、2021年には99人の社会

増となった。しかし依然として自然増減による減少数が多いため、総人口は減少傾向が続いている。

このような現状に対して、結婚支援、出産・子育て支援、若い世代の就労先の創出、就労支援、移住・定住促進、転出防止策等の総合的な施策展開を実施することで、1年あたりの人口減少数を120人に留め、2045年時点で1万1,000人の人口を維持する水準で人口減少を抑制することを目指す。

- ・基本目標1：地域を牽引する産業の振興及び働く場の創出
- ・基本目標2：まちの魅力による新たな人の流れの創出
- ・基本目標3：子育て・教育支援の充実
- ・基本目標4：住み続けられる地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内民営事業所の従業者数	7,570人	7,600人	基本目標1
イ	観光人口	66万人	86万人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率の増加	1.47	1.5	基本目標3
ウ	年少人口（15歳未満人口）	1,654人	1,480人	基本目標3
エ	健康寿命の延伸	男性 81.6歳 女性 84.7歳	男性 81.7歳 女性 84.95歳	基本目標4
エ	高齢化率	36.8%	38.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

富士見町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域を牽引する産業の振興及び働く場の創出事業

イ まちの魅力による新たな人の流れの創出事業

ウ 子育て・教育支援の充実事業

エ 住み続けられる地域づくり事業

② 事業の内容

ア 地域を牽引する産業の振興及び働く場の創出事業

本町における地方創生を実現していくためには、魅力ある仕事や地場産業の振興が重要となる。産業が振興することで、地域に働く場が創出され、人口の流出を防ぎ、新たな人口を獲得することにつながり、さらに、域外から資金を獲得できる産業を振興し、人口が減少しても地域を維持できるよう強い産業構造をつくることを目指す。

【具体的な事業】

- ・既存企業の支援及び新規企業誘致による稼ぐ産業の創出
- ・新たな農産物の産地づくり
- ・新規企業等の強化・誘致による働く場の創出
- ・人材の活用による地域産業の活性化 等

イ まちの魅力による新たな人の流れの創出事業

本町の大自然と眺望が開けた豊かな自然環境を活かし、富士見パノラマリゾートと富士見高原リゾートの2大リゾートを中心とする観光産業の充実を図るとともに、地域に存在する資源を活用し、新たな人の流れを生み出す。また、諏訪地方観光連盟や八ヶ岳観光圏などと連携し、観光を振興する。これにより地域の魅力を町内外に発信し、移住・定住につなげるためのファンの獲得を目指す。

【具体的な事業】

- ・観光資源を活用した町の知名度アップ、交流人口の増加
- ・移住の促進 等

ウ 子育て・教育支援の充実事業

本町において、人口減少の一因である自然減に歯止めをかけるため、

結婚、出産、子育てを希望する人に対する支援をし、町内や近隣での結婚を希望する男女の出会いの場を創出し結婚へとつなげる。また、安心して出産・子育てができるよう、経済的支援や環境整備、子ども子育て支援事業を推進する。教育についても、本町の強みであるきめ細かな教育を継続し、本町で育つ子どもたちが充実した教育を受けられるようにする。そのほか、本町の子ども達が地域の人々や自然・文化のよさを肌で感じながら、本町で育ち学ぶことへの喜びと誇りを感じて、大人になってもふるさと富士見町を愛し、心を寄せて地域に貢献しようとする人材（人財）となるよう育成することを目指す。

【具体的な事業】

- ・結婚を望む人への支援
- ・保育・子育て及び教育支援の充実 等

エ 住み続けられる地域づくり事業

将来的に高齢化、人口減少が進むことは避けられないが、高齢者が増えても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、各種対策等の準備をしていく。個人においては、健康づくりに取り組み、地域では高齢者もいきいきと暮らせるよう支え合いの意識を醸成していく。また、若者から高齢者までライフステージに応じた生活環境を整え、住んでみたくなる、住み続けられるまちをつくることを目指す。

【具体的な事業】

- ・健康長寿、福祉の推進
- ・住み続けたい、住んでみたいまちづくり 等

なお、詳細は第2期富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,200,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで